

第3回 函館市持続可能な町会運営に関する検討委員会 議事録

○開催日時：令和4年10月3日（月）18：00～20：00

○開催場所：函館市役所8階大会議室

○出席委員：奥平委員長，菊池副委員長，上野山委員，酒本委員，中村(馨)委員，
中村(和)委員，丸藤委員（計7名）

○欠席委員：石郷岡委員

○傍 聴：報道機関2社

○事務局：佐藤市民部長，鹿磯次長，兵吾市民・男女共同参画課長，
小林主査，奥ヶ谷主査

.....

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）前回発言要旨の確認について

（2）検討事項について（3回目）

3 その他

4 閉 会

1 開会

(事務局 奥ヶ谷主査)

定刻となったので、第3回函館市持続可能な町会運営に関する検討委員会を開催する。

この会議は、原則公開で行っている。また、本日の会議は、20時頃の終了を予定しているので、議事の進行に協力をお願いします。

本日の会議の出席数は、委員8名中7名の出席により、函館市持続可能な町会運営に関する検討委員会設置要綱第6条の規定により本委員会が成立していることを報告する。

ここからの進行は、奥平委員長をお願いします。

2 議 事

(1) 前回発言要旨の確認について

(奥平委員長)

みなさんこんばんは。お忙しいところ今日、お集まりいただき感謝する。

だいたい会議のほうもいい流れで進み始めているのかなと思う。また今日も、内容が更に深まっていくのかなというところなので、みなさんの忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思っている。

それでは、議事の(1)に移らせていただく。前回の発言要旨の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

－参考資料1に基づき説明－

(奥平委員長)

ただいまの説明について、何か質問等はあるか。よろしいか。それでは次の議事に進ませていただく。

(2) 検討事項について(3回目)

(奥平委員長)

それでは次に、議事の(2)検討事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

－資料1-1, 参考資料2に基づき説明－

(奥平委員長)

持続可能な町会運営の方法ということで、資料1-1の太枠の部分が今日の議題になるのかなと思う。この部分は、前回も何となくお話をしながら、もうだいたい話が出てきている部分があるが、その中でも、例えば、業務方法の見直しが空欄になっている。そういうところがあるわけだが、そうすると、今まで出てきたものだけではなくて、他に何かない

のか、支援はないのかということを考えるきっかけになるのかなと思う。

例えば、運営に対する支援については、資料1-2に記載があるので、こういったものを、このあと事務局から説明してもらおうと思っている。みなさん考えておいていただければと思う。

そうすると、考えるきっかけになるかと思うので、資料1-2について事務局から説明をお願いします。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

－資料1-2に基づき説明－

(奥平委員長)

だいたい今の内容で今日のゴールが、到達目標みたいなものが見えてきたのかなと思う。

この2つの資料の一番右端が、今日、話すべき内容になるわけだが、今後必要なものということが出てきているが、例えば、支援に関しては、どんなものが必要なのかということで絞っていき、この1-2をひとつずつ、みなさんからの意見を入れていけば埋まるということになるのかなと思う。

また、資料1-1も、みなさんから出ている意見等が既に入っているが、空欄の所もあるので、空欄の所を埋めていくという作業が、今日の議論の内容ということになるかと思う。

項目別で聞くことはないので、みなさん分かるところからご自由に、資料1-2の内容でお話できる場所があれば、どんどんお話していただければと思う。そこから、また議論が進むものと思っているので、よろしくお願いします。

それではどなたか、最初にこれは言いたいという方がいらしたら、どうぞお話をいただければと思う。

(酒本委員)

資料を送っていただき、参考資料2を見ていたが、結構、衝撃的だった。

例えば、参考資料2の左側だが、町会として活動している事業となっていて、上4つはどこでもやられていると思うが、敬老会と慶弔金、こういったところが非常に多いなと思っている。一方で、子育て支援が4.8%、子どもの見守りが37.2%になっているかと思う。そして、右の方に、重要と考える活動が、高齢者向けの活動が4位で60.1%、そして、お子さん向けの活動が下から3つめ21.9%となっている。これでは、担い手は来ないと思う。たぶん、こういう状況だと、若い方が町会費を払って参加したいと思っていただけないのではないか。

町会によって活動内容が違うが、どうも高齢者の役員の方が多くて、どうしても自分たちが思いつくアイデアで活動をされているので、そこに、若い方とのギャップが生まれて、なかなか理解が進まないというのが、このデータからも読み取れるのではないかと思った。

そこで、1-1に戻るが、業務方法の見直しと上から3番目にあるが、ここでやはり、

各町会で、今、どんなことにお金を使っているのかというのを、しっかりもう一回考えてみるべきではないかと思う。

2週間ぐらい前だったと思うが、札幌市内のある町内会に入って、年間の計画を見せていただいたのだが、やっぱり担い手不足が最大の課題とおっしゃっていたのだが、高齢者向けの活動に圧倒的に費用が出ていて、これでは、やっぱり若い人は誰も関心を持ってくれないですよというところから、小さくてもいいから、お子さん向けの活動に転換しましょうと、コロナだから高齢者向けは静かに置いておいてもいいかなというぐらいの議論を始めている。やっぱり、どこにどれだけお金を使っている、それが若い人たちも納得できるのかという業務の見直しをしなければいけないのではないかと思っている。

本当に、そこに若い方が入って運営をしていけば、まだいいのだが、どうしてもそういう町会は少ないと思うので、業務の見直しという意味では、もう一回自分たちが何に、どんなターゲット層にお金を使っているのかというのをしっかり考えたうえで、業務の見直し、たな卸しをしていくということが、いただいた参考資料2を見ていて、すごく思ったことである。

(中村(和)委員)

私も今の意見は、まったくそのとおりだなと思う。若い人に町会に入ってもらいたいのであれば、やっぱり、子どもの行事などを少し手厚くしてもらえると、そこがきっかけになり得る。また、回覧板をデジタル化するにあたって、パソコンを使うのが得意とか、なかなかホームページとかまではいかないだろうが、そういう若い人のアイデアだとか、若い人の力というの、取り込むことができるのではないかなと思っていた。

それで、資料1-2のICT化というところで、ぜひ、若い人たちと協力できるような仕組みがつけられたらいいのかなと思った。

また、集金に関しては、もしかすると酒本委員がいろいろな町会をご存じかと思うが、集金ではなくて、引き落としみたいな取り組みをしているところはあるのか。

(酒本委員)

今は、あまりないと思う。郵便局を使ってというところがあるが、集金が結構負担というところが多くて、集金方法を替えたいというのは、若い方から声があがっているかなと思う。

自動引き落としだと手数料がかかって、町会の規模によっては、その負担が大きくてなかなか難しいというのがあるので、ここはうまくいっていない。一方で、若い方に聞くと、電子決済で払いたいとか、そういったかたちの声が聞かれていたりして、ここは非常に課題が大きいと思う。残念ながら、まだ自動引き落としでやっている町会は、非常に少ないかと思う。

(丸藤委員)

集金の負担でいくと、個人的には、今現在、自分で払っている中の8割9割がた電子決

済なので、細かい現金とか最近あまり持たなくなってきたので、1年に1回電子決済で払えたら、すごい楽だなと本当に思う。

それから、子どももやっぱりそうで、この資料を見させていただくと、担い手を入れたい割には、その担い手の候補の人たちに対してのアタックが全然できていないと思う。

中村(和)委員がおっしゃったように、子どもたちのイベントや行事もちろん大切だが、もう一步踏み込んで、そのイベントや行事に来た子どもたちを、さらに、いきなり担い手になるかどうかは別だけれども、アイデアを出してもらおうとか、ちょっとしたことでしてもらったり、それこそ ICT 化の部分だったら子どもたちの方がネイティブだったりするので、どんどん町会を運営する側に引っ張り込むようなぐらいのことをしていき、そして、引っ張り込んでいった子どもたちが、こんな活躍をしているということを LINE などでも発信していくと、親御さんが見て、自分の子どもがこれだけ活躍して、いきいきしているんだみたいになると、いい循環の方になってくるのかなと思う。

ただ、いずれにしても、これは鶏が先か卵が先かみたいなもので、ICT 化したければ若い人を入れればいいのか、なかなか若い人が入らないから ICT 化できないと、いつも堂々巡りをしているので、どこかで思い切る仕組みみたいなものが必要かなと思っている。

函館市で最近、LINE で情報発信をするようになって、私も登録しているが、土日にもかかわらず嫌になるほど情報が流れてきて、全部見るのが面倒くさい位たくさん来るが、でも、それはそれですごいなと思っている。誰がどういうふうに発信しているのかよく分からないが、やろうと思えばやれるというのがあったので、町会単位でそれぞれ人材を確保するとなると、結構難しくなると思うが、ある程度、町会の出す情報は、結構、共通したときに共通した情報みたいなものもあると思うので、もう少し広い範囲で、例えば西部地区とかの範囲で、各町会向けに LINE を発信できるような、そういう IT 部隊、SNS 部隊のようなものができればいいかなと思う。

そこからだんだんできる世代に、もうあと5年か10年15年もすれば、町会の役員も1回入れ替われば、スマホに慣れた人たちに総取っ替えになっていくと思うので、5年か10年の辛抱だと思うので、その間だけ指名代打みたいな感じで LINE チームをつくって、町会は自分のところでやるのではなくてお願いするみたいな、1回やってみるみたいな、強引にそういうのが必要なのかなと思っていた。

(奥平委員長)

今の話をお聞きして、トラック協会の共同化の話思い出した。トラック協会は、3社共同で全部配送をやろうと、ターミナルは、どこの会社どこでも行けるようにしようと、そうすることで、ドライバーが足りない分を補っていければいいのではないのかみたいな話が出ていた。

町会の集金の話とか SNS の話とよく似た話かなというところでいうと、やっぱり人不足、人がいないということが、どれほど組織に影響を大きく与えるのかということがよく分かるニュースだったのかなと思う。

それが町会でできればいいなというのは私も思っていて、例えば、町会の集める町会費、

あれだけでも共同化できればかなり違うと思う。例えば、地区を4つか5つに分けて、若者など町会費の集金専用の人材をお金を払ってもいいから雇い、全部やってもらおうと、発信もやってもらおう。そして、紙ベースをやめるというふうにすれば、かなりこれは効率化が図れるのかなと思うし、逆にいうと、そうやって日本の経済は良くなっていった部分があるので、もしかして、これをやらないと町会は持続できないのではないかという感じを少し受けた。

(上野山委員)

私の町会でも、町会費の引き落としの議論になるが、そうなるやっぱり手数料の問題、どっちが負担するか、会員なのか、町会が負担するのかとなる。

お金がかからない引き落としで、ネットバンキングだと0円だからどうだという意見もあるが、やっぱり今の若い人たちは、現金よりはそういう方法で払いたいという人もいるけれど、全員はできないと思う。やはりご高齢の方とか、そういうネットの使い方が分からない方もいる。

また、町会費の集金は、年に1回か2回か、毎月行くことはないけれど、それもやっぱり人が行くから払うということが多いと思う。引き落としにしたら、やっぱり払わなくなるだろうし、ネットだと忘れてしまったりして、やっぱり、人が集金に行く方が集まるし、ついでに安否確認にもなる。

私の町会は、町会日よりが全戸配付なので、毎月、まず班長に、会員の家に入れに行ってもらって、その時に話をする人もいれば、入れてくるだけの人もいるが、安否確認も兼ねており、まだネットは難しいのかなと思う。

では、班長ではなくて集金人を雇ったらどうか、今、班長に年間の活動費として微々たる謝礼を払っているが、それをやめて集金人に回したらどうだという話もあるけれど、そうなるやっぱり町会とはなんだと、隣近所の人を誰も分からない人が来て集金に来てしまうと問題だということがあって、どれもこれも進まない状態である。

今年も、ネットバンキングを検討すると町民に知らせたが、やはり難しいところがあるなと思っていた。

情報発信は、Facebookを主に使っている。あと、Twitterとインスタ、LINEも活用している。LINEは、主に学校に子どもがいるお母さんで、子ども用と大人用のLINEがあるので使い分け、それで発信することもあるけれど、これも、やっぱり年配の方たちには見るのが難しい。携帯もいじれないしパソコンもないとなると、やはりまだ、未だに回覧板、全戸配付というかたちで、紙で配付してということをしている。

これもまた、10年か15年、たぶん使える人の方が多くなってくれば、やめてしまっただけ配信ってということでもいいのかなと思っているが、今現在は、やっぱり紙で毎月作って全戸配付をするというかたちを取っている。うまくまとまらないのだが、集金に関しては、頭が痛いというか悩むところである。

(丸藤委員)

ICT化の関係で、ふと思い出したのだが、8月の頭ぐらいに、函館で大雨が降って、結構水害がひどいときがあった。あのときに、個人的にLINEでつながっている方々からは、自分の家の前にこんなに水が溜まっているとか、自分の会社の中とか施設の中に水が入ってきたという情報が、結構入ってきた。けれど、市役所や社会福祉協議会からの情報は全然来なくて、どうなってるのだろうと思った。私は、防災の組織にも入っているので、私のところに問い合わせがあってもよく分からず、知り合いから来た人だけにLINEの写真とかを、来たのをまた転送するみたいなことをしていた。

何が言いたいのかというと、防災とか局地的にすごい雨が降ってきましたなどの情報を流すとき、回覧板で流している暇はなく、リアルタイムで情報を流さなければいけないわけなので、だから、好むと好まざるとにかかわらずとか、好き嫌いとかできるできないではなくて、防災とか、これから災害が多くなってくると思うので、自分の町会の中にいる人たちの命を災害から守るためには、もう、普段からLINEとかそういうことをやっておかないと、地域の人たちを守れないということだと思う。それくらいの意識で、年をとっているからLINEがわからないとかではなくて、地域の人々の命がかかっているくらいの感じで言ってもいいのかなと、防災の関係を見て思った。

また、本当にリアルに地域に根ざした情報をやりとりできるようにすることは、地域の防災力を高めるためにも必要なもので、そして、そのノウハウとかスキルを、普段のときは普通の回覧板的な役割としてつけなければいいということなので、回覧板が回りづらからLINEと言うと面倒くさいなと思うかもしれないのだが、防災とか結構つかめるキーワードみたいなものからスタートしていくというのも、ひとつありなのかなと思う。

(奥平委員長)

命にかかわる情報ということになると思うのだが、では、どこが発信するのかというと、最近、大きな組織よりも小さい組織で、機動的に発信する例が多いと思う。そういった事例が日本国内でたぶんあるような気がする。例えば、神戸とか東日本大震災の被災地とか、そういったところで、もしかしたら先駆的な試みを、酒本委員、ご存じでないか。

(酒本委員)

去年、札幌市のモデル、電子化のモデル町内会を10やって、そのうち8つがLINE公式アカウントを使っている。世帯数が少ないと無料でできる。

回覧板を見るという項目があってタップすると回覧板がみることができる。こういった使い方で、登録をしている方が多い。

今までだいたい8つの町内会でモデルをやったときに、4割ぐらいの方がQRコードで登録した。LINE公式アカウントは、誰か2、3人の管理者を決めて情報発信している。

それとは別に、LINEのグループで役員は情報交換をしており、リアルタイムの情報は、そっちでやっていくっていうふうに使っている。

さらに、さっきおっしゃっていた複数の町内会、札幌でいうと連合町内会というのがあるが、そこでホームページをつくっていて、そこに各町会のデータを全部ストックしてい

る。だから LINE 公式アカウントでタップするとそこに飛んで、ホームページの中の各町会のデータを見に行くというような使い方をしている。そういうことが、始まっている。

残念ながら、ちょっとそこまではできないという方は、無理にやらなくていいですからとお話をして、LINE のグループだけをやってくださいというふうにすると、割とみなさん使い出していくというふうになる。

今年度は、すごい数の LINE 講習会を札幌市内で行っている。今日も問い合わせが来ていたが、LINE グループだと 1 回ぐらいでだいたいの町会の役員の人たちは使えるようになる。LINE 公式アカウントになると、管理者を決めてというような、そういったかたちでやっていくと ICT 化は比較的進むかなと思う。

ただし、基本的には、若者に情報が届くかということなので、そこは、若いスタッフによると Facebook では無理と、インスタでないと駄目だと言っている。

だから広報の仕方を世代に合わせて使っていないと、若い方向けには、ハッシュタグをつけてインスタで発信していかなければいけないし、我々みたい 50 代 60 代の人たちには、Facebook で発信していかなければいけないというふうに、広報部みたいのを、ひとつの町会では無理だとしたら、複数の町会で広報部をつくって情報と SNS の管理をしていくという、さっき委員長がおっしゃっていたような体制がたぶん必要になるのかなと思う。

災害対応ということでは、やっぱり今は LINE の方が早いので、各自治体とも LINE を取り入れているという状況だと思う。

(奥平委員長)

ということは防災を切り口にして、町会の情報発信を切り替えていく。紙からそちらへ切り替えていくと、これはもうお年寄りでも仕方ないなとなってくるのかなというところもある。今回の大雨もあったので、防災を前面にしてやっていくという方法もひとつあるのかなと、酒本委員の話からも考えることができたのかなと思う。

逆にいうと ICT 化というと、なんとなくパソコンがどうのこうのと、そういう話になりそうだが、実は、パソコンを買う必要はないのではないか思っている。

(酒本委員)

札幌市内の町内会で、パソコンを買ったから LINE などかならないのかと結構聞くが、スマホでできるので、パソコンを買うよりは、会館に Wi-Fi を付けてくださいと助言している。

(奥平委員長)

次に ICT のお金の関係に進むが、町会備品設備整備費補助金は購入に限るということだが、何かリース関係の補助はないのか。購入は、もう時代遅れのような気がする。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

現状の補助のメニューにはない。

(菊池副委員長)

Wi-Fi などの通信費の補助もないのか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

ない。

(菊池副委員長)

ハードとして、モデムなどを買うのは、補助対象になるのか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

それは対象になる。Wi-Fi にかかる通信費などの経費は、活動全般への支援ということで、町会交付金を市から交付しているのです。そういったものを活用して活動の一助にしている。

(菊池副委員長)

ICT 化を進めていくのであれば、最低限、町会館に Wi-Fi を整備し、町会に行けば使える状態にするのがよいと思う。

あと、スマホとかの携帯電話、キャリア会社も率先してやっているとは思いますが、やっぱり高齢者を取り込むための講習会、例えば西部地区、東部地区でまずやってみるとか、町会でやるにあたって講師がいないのであれば、市の方で用意をし、町会単位で難しいとしても、ある程度の広域の町会で集まって研修会を開催するなど、まず市役所の方でもらった方がいいかなと思う。

また、集金については、現金払いとその他みたいな、例えばそれが引き落としなのかコンビニ払いなのかというだけでも、もう一択あるぐらいでもいいと思う。別に電子決済でなくてもいいと思う。

やはり、家に来てもらいたくない。もしくはお仕事をされていて家にいない方もいるし、そういう方のところに来られる集金の人たちのストレスもある。だから最初に入会するときに、現金かそれ以外かぐらいの選択肢がひとつでもあるといいと思う。例えば、光熱費だと、引き落とししかコンビニに行って払うかという選択肢になっている。それぐらいあってもいいのではないかなと思う。

そして、その手数料もできれば、そこぐらいは市の方で何とかならないのかと思う。集金方法の案を出したけど、手数料は町会でというのも言いづらいのかなと思う。

(上野山委員)

結局、ネットバンキングなどは、その開設の仕方が分からないから進まないの、そういうところを市役所の方で、こうやってやればできますよという講習会などがあればいいかなと思っている。

携帯に関しては、私の町会は、子どもたちを今、呼び込もうとしており、月に1回サロンを始めたので、その中で、スマホの使い方や画像の送り方などを、子どもたちから聞きたいなと思っている。それよりもっと専門的なことは、さっき言ったみたいな各地区とかで、講習会とかしていただいたらいいなと思っている。

(奥平委員長)

今、ICT化の話で非常に盛り上がっている。問題は、今、上野山委員がおっしゃっていたが、子どもたちを集めるというのはいいのだが、子どもたちが集まったら絶対スマホを使いたがる。そうすると、Wi-Fiをどうするのかという話になる。

(上野山委員)

町会館で、町会の費用の中でやっている。

(奥平委員長)

費用負担がかかってくるということがある。それを町会として、全部町会で賄うのがいいのか、それとも、例えばパソコンの固定費みたいなものをやめて、もっと自由度の高い補助金に変えるとか、そういう方向も必要なかと思う。

パソコンやプリンターを買う補助金というのが、きちんと有効活用されているのかということもICT化につながるのかなという感じがするので、その部分、検討して、防災のときの情報発信とかも容易にできるのかなというところはあるので、そのへんは、やっぱりICT化は重要な部分かなと思う。補助金の出し方についても、検討すべきではないのかなという気はする。

次に進んで行きたいと思うが、そのあとの、会館維持、会館解体、合併、街路灯維持に関して、みなさん何か、まだ、発言されてない中村(馨)委員、いかがか。

(中村(馨)委員)

少し戻るが、今、いくつかの問題、集金の問題、ICTの問題、そして若い人を取り込む問題、大きなのはこれぐらいになっているが、順番に言うと、集金に関しては、手数料の問題があるので、かなりそのハードルがあると思う。

実は、町会連合会でも、各町会から会費をいただいており、それをコンビニ払いにしてほしい、電子決済にしてくれという要望はあるけれども、やはり手数料が、今の振込手数料の倍くらいかかってしまうので、この規模だと、ちょっと厳しい。

今、函館では、1町会だけ、銀行振り込みで町会費の集金を行っている。ただ、実際に行って集金してお金をもらうのと振込では、やっぱり差が出るのは実感としてあると聞いている。

さっきのトラック協会のように、どこかターミナルをつくって、集金業務を一手にやるということができたら本当に、各町会が作業のスリム化ができて喜ぶと思う。ただし、大きな問題点としては、町会ごとに町会費が違っていたり、月払いにするのか、半年払いに

するのか、年払いにするのかというところも対応してもらわなければいけないので、そういう煩雑なことをやってくれるターミナルがつくれるのか、具体的に考えると、すごく心配になった。

次、ICT化。札幌で4割できたとのことだが、たぶん函館でも4割できる。

ただし、4割ということは、残り6割は紙媒体が必要だということなので、10年から15年の間、2本走らせなければいけない。それを町会の役員たちが耐えられるかどうか、紙とネットと両方やってくださいと、あと10年くらい我慢してというのが通用するかどうかだと思う。そのためには、条件を出してくると思う。それを、やらせるのであればこれやってくれとか。例えば、人を雇ってくれ、お金を出してくれなどが考えられる。

ということで、10年か15年たったら町会の役員も確かに替わるが、その10年15年をどうやって乗り越えていくのかというところの議論が欲しいなと思う。

最後、若返りの件。これも全く、そのとおりで、やれるところはやっている。ところが、若い人を取り込むことが、ノウハウとしてない町会がたくさんある。なぜかという、必要なかったり、今までは、やることはお祭りであったり、子どもたちのためのイベント、餅つきであったり、そういうことだけで良かったのだが、それすらもだんだんできなくなってきている。

実は2週間ぐらい前に、ある町会でバザーをやった。そのときにアンケートをやって、どういことをやったらいいですかというところに、会場に来たお母さんがた、PTAのお母さんがたに、丸を付けてもらったら、やっぱり多かったのが子どもたちのための放課後塾みたいなものがすごくヒットして、具体的にどういことをやっていただけるのかという感じになっていた。

そのとき、町会の役員の中にも教職員のOBもいるし、そういう方を中心に宿題会みたいなのを考えていると言ったらすごく喜んでた。

そういう教える人とか宿題を見てくれる人が見つかる町会もいっぱいあるのだが、ところが見つからない町会もいっぱいある。例えば、教育大学の近くの町会だと、教育大学の学生が何かお手伝いしたいですとなりますが、そうでもない町会、例えば陣川とかだと、そんなに学生もいないので、そうすると教える人が誰になるか、誰でもいいわけではない。

ということで、ノウハウがなかったり、分かってはいるけどできないところがあると思う。子ども向けのものができないというのは、皆、やりたいと思っても、やっぱり体力的にもできないことがある。たぶん、町会の人たちも、他のものを取り込むことによって若返ることができると思っても、それをやるのが厳しいとなると、そこは何か手助けする方法が必要だと思うので、できればこの場というのは、理想論とか、こうやれば一部うまくいくとかではなく、本当にどうすれば、函館の町会を元気にできるか、そのような話に持っていけたらいいなと思った。

防災をやればICT化が進む。私はそう思わない。なぜかという、今回の水害で、一番役にたったのは電話である。町会長のところにも実際電話が来る。人の命を守るのは、LINEではできないし、もっと言うと隣だから助けにすぐ行く。町会のいいところは、そういう声が届くということだと思う。

今回は、榎本町で、確か夜の7時とか8時とかのことだったと思うが、市に電話しても市も何も対応できない。なぜかという、そこで水があふれていることを誰も分からない。分かっているのは、その人だけで、市から、7時8時に榎本町の何番で水があふれているので、1階に寝ている人を早く2階に引き上げてくれというようなLINEは出せるか。たぶん、出せないと思う。

(事務局 佐藤市民部長)

地域の方から情報があがってきて、あるいは、河川とかであれば、増水の状況など把握したうえで、避難指示などを出していると思う。ポイントポイントで、そういう早さみたいなものに対応できる情報を、その箇所に的確に、その地区にだけ出せるかということ、なかなか難しいのではないかな。

(中村(馨)委員)

そうなる、やはり電話だと思う。

だいたい高齢の方が水害に遭ったときに被害を受けると思う。我々だったら、水が溜まってきたら2階に逃げたり、車でどこか行ったりとかできるけども、その移動ができない人のために、そういう人たちのためにLINEをやろうと言っていたが、では、LINEができましたと、町会長にSOSを出しましたとなっても、町会長も残念ながら、75や80の高齢者である。

榎本町の町会長と話したけれど、3人ぐらい担いだけど、それ以上はできないと言っていた。そのとおりだなと思う。そうすると、LINEをやれば有事に助かると言ったとしても、やはり現場は、そうではないと言われるだろう。

(上野山委員)

たぶん、町会単位とかで、本当であればカードか何かに家族構成とか書いて、こういうときに、どういう避難、どういう支援を希望するかというのを取って、例えば、足が悪い方がいるから何かあったら2階に上げてほしいとか、耳が聞こえない人がいたら何かあったら家に来てほしいとか、そういうことを町会単位で細かく聞ければ一番いいと思う。

市では全部見られないので、その末端の方を見るのが町会だと思うので、町会で本当はそういうものをつくって管理できればいいと思う。でも、もちろん、町会の役員たちも被災したり、助けに行けないときがある。そうなる、周り近所で助けてくれそうな人はいないのかというのを、本当はもっとそういうところまで聞ければいいのかなと思うけれど、なかなかやっぱりそれもできないし、隣に住んでいる人も、表札も出ていないから名前も知らないとか言われるようになってしまうので難しい。

もちろんネットの、防災か何かあったら町会としての防災のお知らせ、町会だよりのお知らせ、そういうのもいいのだけれど、もっと人との関わり方が持てるようなことをしないと、町会はやっぱり意味をなさなくなってくるのではないかなと思っている。

(丸藤委員)

LINEの話で補足だが、私が命を守ると言ったのは、別に高齢の方が町会長にLINEをするというのではなくて、あそこところに水が溜まっており、助けられないから大変だという情報をLINEで流せば、市内の大丈夫な地域の人たちが助けに行けるかもしれないという、そういう意味である。

だから別に、高齢の方と町会長の間でLINEをやって、助けに行くということではなくて、町会長がSOSなど待っている人がたくさんいるから、誰かちょっと見に来てくれないかということだけでも流せば、3人しか助けられないのが、もしかしたら5人、10人になるかもしれない。

そういうことが、多少でもLINEができれば、別に町会長ではなくても誰か発信する人がいれば、その人がLINEで、誰か助けに来てくれませんかと発信できるそういうイメージである。

(奥平委員長)

情報の話は、ここで打ち切りたいと思う。今までの話がすべてかなというところで、やはり情報化は大変だということが結論と思う。情報化するためには、何をしなければならぬのかということが多すぎ、これをどうするのか、この会議で片付くのかという問題、その議論ができるのかという問題で、結果的に止まってしまう。そうすると議論にならないので、この部分については、これまで出た話で終わりにしたいと思う。そして次に進みたいと思う。

補助金の関係で、光熱水費や借地料等固定経費に対する財政支援、この財政支援が果たしてうまく回っているのかという部分について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

こちらについては、冠婚葬祭とか使用料収入が減っているなか、会員が減って会費収入が減っていると、総体の収入が減っているなかでの、維持管理の負担ということがあり、例えば、光熱水費など固定経費に対する財政支援という声もあがっているということで示させていただいている。

こういったものについては、活動全般への支援ということで、町会交付金も各町会に交付しており、実際にはこういったものを活用しながら、現在、各町会でやりくりしているというように認識している。

(奥平委員長)

各町会では、このような支援でいいのかという部分について、いいのであればいいのだが、ちょっと足りないかもしれないみたいな具体的なお話をいただければなと思うが、いかがか。

そのあとの会館の解体。解体するところはそんなにないと思うが、解体に関する補助金が今はない。そうすると合併したときにおかしなことが起きて、合併してひとつにまとま

ったのに、片方の町会館は残ったままになるということになる。そうすると、無駄になり、売却もできないみたいなことが起きるということもあるので、そういった部分でちょっとお金の部分をまとめて、みなさんとお話をしていきたい。

(酒本委員)

会館については、前回もお話させていただいたが、例えば、本州の古い団地の再生で最初に何をやるかという、コミュニティの場をつくる。空いている部屋を使って、そこでカフェでもつくって、みんなが集まれる場所をつくるというのが、1丁目1番地ぐらいの団地再生のやり方だと思う。

町会の活性化を考えたときに、会館の機能をやっぱり少し考えていかなければいけないのではないかと思う。単に、部屋を貸すとか場所を貸すというよりは、もうちょっと積極的にコミュニティを醸成するという動きに変えていかないと、先程の、災害時の助け合いの人のつながりというのは、こういう場が絶対必要なので、会館というよりもコミュニティの場として、しっかり使えるようにソフトの方を検討していくと。さっきおっしゃっていた、学校が終わったあとの、お子さんが集まれるようなソフト事業とか、そういうソフト事業と併せて会館の補助金みたいのを出していくというように少し変えられるのではないかと思う。

更に、例えば、これは冒険かもしれないけれど、一部会館をリニューアルして、一儲けしようとしてカフェをつくるとか、そこに高齢者の方が、何曜日はAさんとBさん、何曜日はCさんとDさんが来てカフェをやるというような、そういった地域の仕組みをそろえてあげて、会館のリニューアルをかけていかないと、今はソフトの方が足りないと思う。だから、ソフトと併せて箱の方の維持管理費を支援していくというのが必要ではないかなと思っている。

北欧の小さな町で何が起きているかという、集落機能を保つために、みんながボランティアでカフェをやっている。朝早く、おじいさんがコーヒーを飲みながら新聞を読んでおり、おばあさんがコーヒーを出している。事業性があるのか聞くと、おばあさんは、ここはコミュニティの場だから、みんなでやっており、もう何十年もこういうふうに私たちはコミュニティの場を守っていると話す。それがたぶん究極だと思う。

そういった運営、ソフトを併せて考えていかなければならない。そしてさっきのお子さんのためのソフトを、どんどん会館の中に入れていくというふうにしないと、担い手不足も解消できないのではないかと思う。

単に、今は場所貸しで、使う人がいなくなっているという状況だと思うので、もっとソフトを新しい情報を出していかないと、今までの会館にとらわれると、新しいソフトのニーズがあるにもかかわらず、気が付いていない状況だと思うので、それと併せてハードの補助金を出していった方がいいのではないかと思う。

(菊池副委員長)

会館だが、使用料の収入が減少したということで、それがなぜかという冠婚葬祭の利

用がほとんどないということだが、使用するのにあたって何か条件を付されているのか。例えば、冠婚葬祭しか使えないとか、あと、町会の会員しか使えないとか。

(上野山委員)

私の町会の例だと、町会員か町会員でないかによって料金は変わるけれど、一応、皆さん使いたいと言ってきたらお貸ししている。1時間単位とか、全部使うのだったらいくら、暖房も使うのだったらいくらとか。

冠婚葬祭だと、町会員だと夏の間だったら2万円、町会員以外だと2万5千円。あと、宿泊した場合、プラス1万円かかるよとか。冠婚葬祭のときだけは宿泊ができるが、ここ10年位は、たぶん使われていないと思う。やっぱり、みなさん、家や葬儀場で行う。ただ、冠婚葬祭に関しては、今後どうしようとは、あまり考えてはいない。

(菊池副委員長)

冠婚葬祭以外での利用というものの事例はどうなのか。

(上野山委員)

以前は、太極拳、空手教室、学習塾などがあつたけれど、今はコロナということもあつて、そういうのは全くない状態である。あとは、ダンスを踊りたいと言って、子どもが貸してくれと来たこともある。

(菊池副委員長)

現状として、みんなが集まって何かをするというのは、今後できるかもしれないけれど難しい。

でも例えば、パーティションみたいな可動式の物とかを用意して、子どもがいたりすると自分の家ではなかなかできない在宅ワークに活用したり、札幌や東京だと勉強カフェなどもあるので、例えばそういうブースがあるだけでも、使いたいという人が結構出てくると思う。

それに対して補助を出してもらうとか、補助金も改築などと書いてあるけれど、少しの改変で済むようなものとか、例えば、空間をうまい具合に区切ったりとか、折りたたみ式のイスとか机とか、そういうものに関して補助はできないのか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

テーブル、備品等も補助対象になる。

(上野山委員)

そういう物は、たぶん一回買えば何十年もそのままなので、毎年こういう備品設備整備費補助金のご案内をいただくけれど、頻繁に使うことはない。それなら、さっきから言っているように、水道光熱費やWi-Fi、また、会館を維持するためには、コピー機とか電話

機とかを借りているので、私の町会ではリース代が毎年50万円くらいかかっているけれど、その分に対する補助があった方が嬉しい。

(菊池副委員長)

このICT化の町会備品設備整備費補助金と、会館維持の町会備品設備整備費補助金は同じものか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

これは特に区別はない。

(菊池副委員長)

その中で、何かしらを買えば、50万円という限度もしくは2分の1という縛りの中で好きな物を買える。でも、新品の物品購入に限るということだが、それを例えば、先程お話しされたように、柔軟的に変えることは難しいのか。それができれば、だいぶ解決する問題はあと思う。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

ここについては、町会活動を促進するための活動推進ということで、それに必要な備品や設備、これを町会で用意したいというときの支援のひとつということで用意している補助金になる。

そのほかに全般的な支援ということで、町会交付金を交付している中で、リースなどいろんな町会の活動をしていくものの一助になる。町会交付金については、町会活動全般に充てられるようなものになっている。

(中村(馨)委員)

ひとつひとつ、これに使うものとやっても、町会ごとにたぶんニーズが違う。リースを組んでいるところもあれば、そうでないところもある。

これから市の方に町連として要望を出すのは、町会の維持管理費として交付金を出してほしいと考えている。例えば、それがいくらになるか分からないけれど、年間50万円で会館の維持管理に使ってくださいというふうにすると、それは会館で使っているリースに使えるかもしれないし、他のことに使えるかもしれないというように弾力的にできれば、ひとつひとつ考えなくても済むと思う。

たぶん、個別ケースに対応して、リースにもお金を出すとなると、結構、市の方も大変だと思う。町連としても、それよりも、会館の維持管理費としてもらえるといいなと考えている。

(事務局 佐藤市民部長)

補助制度のことだったので、さっきおっしゃったリースやソフトに関する補助となると、

町会運営に係る補助ということになる。ここに記載があるのは、備品を買ったり、会館を改築したりということで、ハード部分に対する補助になる。

先ほど言ったように、運営に関しては交付金ということで、1世帯あたり500円に世帯数を乗じて交付金を交付しているが、この交付金は町会館があろうとなかろうと、あくまで、その地域における世帯数に応じて出しているのです。会館が古くなっているところは、会館の維持にお金がかかって、なかなかおっしゃったソフト事業の展開ができず、何かをしようとしても町会運営費を回すことができないという課題が、最近上がってきている。

会館の維持に関するそういった交付金などの補助制度というのは今までないので、この検討委員会でも議論していただきたいということで、ここに載せているということである。

運営費にかかる新たな補助金をつくるというのは、さっき事務局長もおっしゃっていたが、交付金との重複になるので、そこは、難しいなというところがある。

(奥平委員長)

町会会館建設費補助金は、使うところがあるのか。新しい会館をつくるなんてところがあるのか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

そこは、改築も入っている。老朽化していて、屋根を直したり壁を直したり、場合によっては、床を張り直したりという改築が多い。なかには、新築もある。

(奥平委員長)

金額が、例えば新築、改築の補助限度額がそんなに高くない。そうすると、もしかすると、やろうかなと思って補助金を見たら、たいした額が出ないということであきらめるところもあるのかなと感じる。例えば、ボイラーを買いましたぐらいなら充分なのかなという感じがするけれど、大きくサイディングを替えるとかそういうことだったら、まず不可能に近いのかなと感じるところもある。

補助金が、どれぐらい何に使われているのかというのは、実は我々には分からないで、この話をしている。改築、新築の何に使われているのか、全然分からない中で議論していて、今年、交付金を増やしましたみたいな話をされても、どういうことみたいな話になるので、そのへんの数字を出してもらわないと、この話はできないのかなという感じがする。

前年度とか過去3年くらい、何に使ったのかというのが分からないと、ちょっと議論できないのかなという部分があるが出せるか。

(事務局 佐藤市民部長)

各町会における補助金や交付金の金額か。

(奥平委員長)

市から交付している全体の補助金の額である。

(事務局 佐藤市民部長)

その、金額は出せる。

(奥平委員長)

それを次回見せてもらえば、こんなものに使われているということが分かるかなと思う。市から全体で出している金額が分かれば、弾力的な運用も考えられるのかなという感じがしている。

(事務局 佐藤市民部長)

手元に資料があるので、コピーしてお配りする。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

会館の建設費補助金については、先程も言ったが、新築のほか、ほとんどが改築というか、老朽化に対する建物の修理となっている。最近であれば、屋根の塗り替えとか、壁の修理とか、床の張り替えとか、あと場合によっては、LED化というところであったり、そういうのがほとんどである。また、避難用外階段を替えるなどそういうこともやっている。

大きいものになると、2分の1補助なので、町会も負担が必要となり、いきなり全部は難しいので、計画的に改築を行うというような状況になっているので、補助金もあるけれど、自分の財政状況を見ながら計画的に行っているというような状況である。

(奥平委員長)

今、なぜ、お金の話をしたかという、そのあとの解体補助金の創設の部分がある。創設するという事は、どこかからお金を引っ張ってこなければならぬということになると、今、出しているお金が、一部回ることになる可能性もあるわけである。逆に違うところから出てくる可能性もあるが、その実態を知ったうえで、この創設ができるのかどうかというのを見るのもひとつの方法なのかなという感じがしているし、もうひとつ、その下にある、町会交付金組織割の合併後の特例交付の部分で、これは、合併して吸収された方の分の交付金も交付するというやり方か。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

はい。2つの町会が合併したときに、ひとつ分しか組織割が通常であれば残らないけれど、そこをしばらく2町会分いただきたいというような話がある。今日の函館新聞にも記事が載ったが、先日、東部地区で町会と市長との懇談会があり、その中で、実際に合併のときに、やっぱり経費もかかったりするということもあって、一定程度、組織割を残すというようなことはできないかというような投げかけがあったところである。

(奥平委員長)

今は、合併すれば大変だということが分かった。

実際の実情が分かってきたので、そうするとみなさん、このへんはどのようにお考えなのか。将来、合併するかどうかは分からないけれど、人口が激減したりすると、どうしてもそういうことを考えなければいけない部分が出てくる場合があると思うが、そういった部分、みなさんいかがか。

あと、お金の資料は次回でも大丈夫。参考までにお聞きして、結果的にお金が通常に動いているとして、そうすると新しいのをつくるということは、その分に持っていかれるかともいうのを、当然考えなければいけないというのがあるので、別途なのか、それとも、今ある交付金から出すのかという部分である。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

補助金の関係だが、基本的には前年度に各町会に意向確認をする。その中で、例えば、向こう何年、町会の建設補助金を使用する意向があるかというようなことを聞きながら、予算を要求をしてということになる。

(奥平委員長)

ということは、創設した場合はどうなるか。創設した場合、今ある補助金や交付金から削られるのか、それとも別のところから予算を持ってくるのかという部分が大事になってくるのかなと思う。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

メニューが増えるのか新たな補助金になるのかがあるが、実際は前年度に意向を確認して、我々の方で財政当局に予算要求をするというようなかたちになる。そもそも、制度の創設自体が認められるかどうかということもある。

(奥平委員長)

みなさん、創設に賛成か。お金の話だけしたが、創設すべきなのかからないのかという部分について、どのようにお考えか。

(中村(馨)委員)

賛成か反対かというといいたきたいというのが本音である。

理由としては、会館自体がもう老朽化して、これ以上補修しながら続けていても、それでは間に合わない。

もうひとつは、会館の使用頻度がかなり減っている。例えば、住民の数が減っているわけで、そういうようなことも何年か計画を立てて、これはあと3年ぐらいで、もう維持が厳しくなるからということで、市に事前に申請を出すような方法になると思う。だから、今日決まったから、明日出してくださいではなくて、数年間にわたってということなので、

そうすると計画も立てやすいのかなというような状況なので、これは、今後出てくる話なので、ぜひ、このタイミングで解体補助を認めていただければなというふうに思う。

(酒本委員)

会館に関しては、たぶん1回全市的に、どのくらいの会館が何年ぐらいたっているのか、公共施設の長寿命化とかもそうだが、1回ざっくりでいいから検討された方がいいのではないかなと思う。

この会館は、例えば昭和40年代につくられているので、耐震上アウトという会館もあれば、まだ最近できたばかりだからそうでもないよというののもあって、それをレイヤーで見えていくとパターンが出てくると思う。

明らかに解体した方がいいものと、もう少し改修をかけて使って行って、ソフトと併せると事業性が出てくるよとか、そういったパターンを少し調査をかけていいのかどうか分からないけれど、そういったパターンを少しつくった方が、各町会も、うちの会館はこうしたほうがいいんだなという目安になって、その方が現実的ではないかなと思う。

それによって、補助金が出てくるとかそういった方が、何か現実的に思う。

ちょうど今、札幌市と議論して、同じようなことを先々週お話ししていたが、パターンがたぶんいくつか出てくるかと思うので、かなり古い昭和40年代の耐震に引っかかる建物は、もう明らかにどこかで解体をかけていかないと、災害時にも使えないと思うので、その調査は、ある程度ざっくりしておいたほうが良いと思う。

そして、たぶん運営上結構厳しいという町会もあれば、まだうちは大丈夫という町会もあると思うので、そういったところを少し整理されて、現実的なパターンをいくつか検討して、そのうえでどうするか考えてもいいのかなと思う。

(奥平委員長)

酒本委員のお話を総合すると、まずは調べてみて町会館の現状を把握したうえで、次に補助金をつくる必要が出てくるのかどうかを考えるということになる。そうすると、また、時間がかかる。

(酒本委員)

はい。また、同時にやったほうが良いなと思うのは、会館活用推進モデル事業みたいなことをやって、コンテンツを新しくしたときにどう利用が増えるかというのをも併せてやれるといいのではないかなと思う。

(奥平委員長)

モデル町会館みたいなものをつくるということで、そういった方向も検討してはどうかと話があった。

今、現状を見る限り、例えば、湯川2丁目町会館は、ものすごく新しく平成になってから、まだ10年ぐらしかたっていないのではないかなと思うが、一方で、3丁目町会館は古

い。町によって、かなり違うと思う。

(酒本委員)

会館の修繕費をかなりプールされている町会もあると思う。全くないところもあるかもしれないけれど、それと合わせて補助金を使うと、うまくリニューアルをかけられるようなところもあるのではないかと思う。

(奥平委員長)

実は、湯川2丁目町会館は、たぶん所有してないと思う。あそこはたぶん病院から借りていないか。

(事務局 佐藤市民部長)

所有ではなく賃貸と伺っている。

(奥平委員長)

その場合のリース料はどこから出てくるのか。交付金なのか。

(事務局 佐藤市民部長)

交付金と会費で賄っていると思う。

(奥平委員長)

ということは、持った方がいいのか借りた方がいいのかという話がどこかで出てくるのかなと思う。そういう調査も、もしかしたらこれから必要になるかもしれない。

例えば、耐震性が駄目となり、壊すという話になったら、借りた方が良かったりする場合も当然出てくるかなと思う。

(上野山委員)

会館を持たないで、町会長の家に集まっているところもあるので、果たして会館があっ
ていいのかなのかというのは、そこそこの地理的な問題も大きいのかと思う。

(奥平委員長)

例えば、町会館とよく似た施設で児童館があり、児童館の活用、もしかしたら使えるかなというような気がする。児童館は、市でたくさん持っているので、そういったところをうまく借りれば、行事とかもできるし、事務局だけ自宅に置いておけば全然問題はないみたいなことも起きうるのかなという感じを受けた。

菊池副委員長 途中退席

(奥平委員長)

こちら、先程の資料（追加配付資料）をご覧いただければと思うが、やはり、有効活用されている。

あと、もし何かあれば次回に回そうかと思うが、次に街路灯電灯料の問題に進む。いただいた資料で、街路灯電灯料がどれぐらい補助されているのかというと、金額的に言うと、町会交付金に次いで多いというのが電灯料である。

確か、電灯料の補助率は、函館市は高い。既に他都市に比べ高いのに、今後必要なもので、補助率アップというのが次に出てくるのだが、みなさん、どのようにお考えか。

(上野山委員)

やっぱり補助金は高ければ高いほどありがたいけれど、町会で付けている街路灯というのは、市が付けている街路灯とは別の考えで、防犯灯という考え方だと思う。

なので、町会がここに付けた方がいいとか、ここが暗いから、市の街路灯の間に付けたいとか、それで、電柱を建てて街灯を付けたとなると金額が高いので、北電の電柱を借りて、そこに付けているというのがほとんどだと思う。

電柱を建てるといふのと、街路灯をLEDの器具ごと替えてくという工事費に対して、補助金をもらっている。すごく譲歩してもらって85%もいただいているという実感がある。

でも、やっぱりだんだん値段も上がってきていると厳しいし、今までは、町会としても20灯ぐらいずつ交換していたけれど、それだと果てしなく、全体のまだ3割にも満たないぐらいしか替えられてないので、ちょっとスピードアップして50灯ずつ替えていきましようかとなると、やっぱり補助金もいただくんですけど町会の持ち出しも大きい。

でも早くしないと電灯料も上がっていくから、その電灯料を下げるためにLEDに替える。でもやっぱりお金がないから進みたいけど進めない。もどかしい感じはあるにはある。

市役所に、あんまり言うのは申し訳ないと思うし、やはり自分の町会の管理している物なので、これ以上は望めないのではないかなと思う。

市道に設置している電灯とも少し違って、私たちは、地理的な問題で7割8割ぐらいが私道になるので、やはり本当なら自分たちで付けなければいけない。だけど、函館市民であって、市民の暮らしを守るために、町会がここがいいのではないかと、今年はこちらに付けようか、ここが住宅街になったから付けようかと町会で決めている。

今まで移設に関しても、北電からは、工事をするから電柱を替えるから移設してくれと言われ、1回外してまた元に戻している。それも、今まで補助がなかったけれど、今年度から補助がいただけるようになったので、もうこれはすごくありがたい話で、すごく市は、譲歩してくれていると私は思っている。

(奥平委員長)

補助率アップの話が書いてあるが、この部分はこのままでいいみたいなことか。

(中村(馨)委員)

今、80%もらっているわけだけれど、町会にアンケートを取ったときに、街路灯を全部、市に持ってもらったかどうかという話もあった。

ところがそうすると、町会が今、何のためにやっているのかということ、街路灯の維持管理をやっているというのが、一番大きく言えるアピールであって、それを取ってしまうことは、町会の生命線がなくなってしまうので、それは駄目だとなった。

今、80%もらっているわけなので、町会としても、80%を90%にしてくれるのであればいいと、でも100%は嫌だと言っているのです、その間だと思う。

(奥平委員長)

10分の8を、10分の8.5、10分の9、最大で10分の9.5ぐらいにお願いするかたちかと思う。逆にいうと、持ち出しが減ることになる。運営費から出て行く、持ち出しが減ることになれば、運営がさらに良くなるということになる。そうであれば、これは多少、色を付けてあげてもいいのかなと思う。

数字については、10分の8.5から9.5の間で検討をお願いします。

(酒本委員)

街路灯と併せて、防犯カメラの補助はないのか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

ない。

(酒本委員)

防犯カメラを街路灯と合わせて設置したいというのが結構あるので、今すぐではないけれど、今後検討されてもいいのではないかと。街路灯よりは値段がするので、誰が管理するかとかちょっと問題があるかもしれないが、今後、出てきそうなものとして、街路灯と防犯カメラはあるかなと思う。

(奥平委員長)

カメラを付けた場合に、町会がどういうふうな関係で付けているのかみたいなことを調べてもらって、次回にでもお話いただければと思う。

(事務局 佐藤市民部長)

町会と防犯カメラの関係だが、実は、市議会の方からも防犯カメラを市で設置してもらえないか、そして、なぜ市で設置してほしいかということ、町会が個人情報を管理するのがきわめて難しいから市で付けてほしい、そういったご質問があった。

また、防犯力を高めるために、防犯カメラを付けたいという町会もあったが、最終的にやはり、個人情報の管理の観点から、常に管理するような人材を出すのが難しいということで、町連としても、町会全体のニーズとしてまとめるのは難しいということであった。

(奥平委員長)

防犯カメラについては以上とする。

資料1-2の方は全部埋まっていたということと、資料1-1、業務方法の見直しについても、最初にICTで話をしたので、ここも埋まったのかなと思う。

次回は、総括するということだが、まだこの場で言っておきたいということが、もしあれば承りたいと思う。

(丸藤委員)

さっきの補助金と絡んでだが、町会の施設を維持するとか、改修するとか、そういうのにお金出しますというの、もちろんいいのだけれど、町会館をコミュニティの場所みたいな話を聞いていて、ふと思ったのだが、町会が何かこう、新しい事業みたいなものを始めるとか、運営のアイデアみたいなものに対してお金を出すという、そういう仕組みができないのかなと思う。

それは、コミュニティの拠点にするのでカフェをつくるという、その、カフェをつくる物に対して、工事費に対してということよりも、そういうようにして地域の人たちを、コミュニティをつくって何とかしようという、その企画に対してお金出すみたいなことである。

函館市の市民活動の市民協働事業みたいなものでお金を出していたりしたが、全部の町会に必ずということではなくて、1件か2件でも、そういうのができてくると、ひとつの象徴みたいなものになって、そこから波及効果ができて、活性化するにしても、何をするにしても、活性化するアイデアに対してお金を出すみたいな、何かそういう仕組みとかができればいいのではないかと思っていた。

(酒本委員)

賛成する。たぶん、今回、議論させていただいたものを具現化していくために、活性化をする町会に対して支援をして、少し先頭を走らせるような、そういった仕組みというのがたぶんこれから必要になって、そういった仕組みを数年ぐらい続けていかないと、この議論が実現できないのではないかという気がしている。

だからさっきの会館の活用もそうだし、若い方をどうやって巻き込んでいくかという活性化もあると思うので、いろんなパターンがあって、それを少し支援しますよというふうにしなから、178町会のうち1割でもいけばいいのかもしれないが、そういう先頭を走る町会を早くつくるということが、来年以降、大事ではないかと思う。

(奥平委員長)

いわゆるインセンティブ。トップランナーに対するインセンティブというようなそういう補助金というものを、新しい名目で、もしかしたらいいのかなと思う。それを、逆に町会の運営費から出せというとなら、町会がじり貧になってしまう。

(上野山委員)

今年から、私の町会は、社会福祉協議会の方から、いわゆるサロン活動についての補助金をいただいているが、社協の仕事なのか、市の話なのか、そこら辺の線引きみたいな、どっちからもらえるものなのか、どこに伝えればいいのかというのは、ちょっと迷うことがある。

社協に今の話をすると、それプラス、あと健康教室もやっていたりすると、今度は健康教室のことも書いて一緒に出したら、それは別と言われて、別個に出してくれと言われたりするのだが、こういうことも相談するときは、市にすればいいのか、町連にしたらいいのかというのは、ちょっと迷うことが多い。

(事務局 佐藤市民部長)

どちらでも大丈夫。

(上野山委員)

町連とか市民部にもよくお電話するのだが、迷ってしまったり、どの活動に当たるのか悩むことがある。

(中村(馨)委員)

事業のアイデアに対してインセンティブを出していただきたいというのは本当にそのとおりだと思う。

ただ、そのアイデアを持っているところと持っていないところ、こっちから見ている、この町会これやったら、もっといいのになと思うこともあったりするので、できればそういった相談窓口であるとか、アイデアを出してある窓口みたいなのところがあると、町会としては、交付金とか補助金だけではなく、アイデアの補助みたいなものもあればすごくいいと思う。

(上野山委員)

地域コーディネーターの方に相談すればいいのか。どうなんでしょう、こういうのは。

(中村(和)委員)

学校と地域、町会を含めて、それをコーディネートすること、お互いが何を求めているかというところをうまく調整するのが、地域コーディネーターの役目のひとつだとは思う。ただ、町会が、どんなことで困っているかということ、何かの形で発信していただかないと、やっぱり情報が入ってこない。

学校っていう建物があって、そこにPTAもいるし、前回お話した学校運営協議会というものもあるので、そういったところをうまく活用して情報発信しながら、それこそ若い人のアイデアだとか、私も今日の会議に出て、町会館は何かでお借りすることができるんだ

と改めて気づいた。

そういったことが分かれば、例えば、お母さんたちが今まで学校で茶話会を開いていたのを、ちょっと町会で、町会館ってどういう建物なんだろうか、そういうところも見ながら活用することで、いろんなアイデアとかも生まれるのではないかなと思う。

(奥平委員長)

ということは、地域コーディネーターがひとつの受け皿になりうるのかなということか。

(事務局 佐藤市民部長)

地域コーディネーターは、学校運営協議会の人で、学校と地域を結びつけるということで、教育委員会が任用をされている。

上野山さんが言っているような、市にどんな補助制度があって、どんな補助以外の支援制度があるのかというのは、それぞれのセクションで、例えば、たぶんおっしゃっているのは在宅福祉委員のふれあいの関係、そういう補助メニューだと思う。確かにそれは、保健福祉部でやっているが、一方でそういうメニューがあるということは、私たちも存じ上げているので、そういった意味で補助制度については、直接、市民部の方に照会されてもいいのかなと思う。

ただし、町連の方が、さまざまな町会が、さまざまな相談をされているということもあるので、私たちは当然、連携をしながら各町会の支援にあたっているところであるが、分かりづらいということであれば、ご意見を私どもにいただければと思う。

また、地域コーディネーターは、やっぱり、教育委員会側の学校運営サイドに関しての役割なので、学校とあるいは子どもと何か連携して町会が事業をやろうといったときには、非常に頼りになる存在だと思うので、ぜひ連携を密にいただければと思う。

(奥平委員長)

相談先が何となく見えてきたのかなと、ワンストップ窓口ということである。

また、トップランナーにインセンティブを与えるということについては、これをどうやって情報発信していくかということも課題かと思う。

本日の議題はすべて終了したと思うが、事務局いかがか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

一点、合併の特例交付の議論、結論どうだったかなと、みなさんの方向性というか確認したかった。

(奥平委員長)

町会としては合併をにらむと絶対必要、無いと大変である。合併したら大変なことになるので、合併の後始末ができるかできないかという部分に関わってくる部分だと思うが、みなさんいかがか。

(上野山委員)

ちょっとよく分からないのだが、町会が合併するということは、2つの町会が一緒になるということではないか。

(奥平委員長)

一緒になるが、現実の制度は今までどおりで、ひとつ方の交付金は無くなる。

(上野山委員)

人数は増えて、その分、交付金はもらえる。

(奥平委員長)

倍にはならず、今の交付金だけになってしまう。

(上野山委員)

組織割の話か。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

合併すると、人数が増えるので、人数分の世帯割は増えるが、それとは別に組織割で、1町会12万円が、統合すると1町会分になる。

(上野山委員)

だから、2町会分しばらく出しましょうということか。

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

そういうお話がある。そのあたりはいかがということである。

(中村(馨)委員)

先程の解体費用と同じで、出していただきたいと思う。今言ったように、合併するとマイナスになる要因はなるべく排除したい。

合併は、これからたぶん必要不可欠な状況である。それなのに、どこかマイナス要因があったら、それだけでお互い止まってしまう。非常にセンシティブというかナーバスというか、そういう話も多いので、ぜひ、そこはなんの心配もないよと、世帯割も増えるし、組織割もそのまま何年かもらえるよ、だから安心してくださいというようなアピールをしたいと思う。

そういう意味で、ぜひここは、やっていただきたいと思う。

(奥平委員長)

そのようなかたちで、この部分はまとめていきたいと思う。
丸藤委員，何かないか。

(丸藤委員)

そのとおりだと思う。

(奥平委員長)

これをもって、今日の議題をすべて終了する。他にまだ意見があれば、事務局の方にメール等でお伝えいただければと思う。

他に、その他があるが、何かみなさんから議題等あるか。

それでは事務局からご連絡の方をお願いします。

3 その他

(事務局 兵吾市民・男女共同参画課長)

連絡事項が2点ある。追加で意見がある方は、事務局まで、電話やメールなどの方法により、10/14(金)まで、ご連絡いただければと思う。

次に、次回の会議だが、11月以降で開催させていただきたいと考えている。後日、あらためて日程調整をさせていただくので、よろしくをお願いします。事務局からは、以上である。

(奥平委員長)

ただいまの連絡事項に対し、何かご質問等はあるか。よろしいか。それでは、これで本日の会議を終了する。事務局に進行を返す。

4 開会

(事務局 奥ヶ谷主査)

これをもって、第3回 函館市持続可能な町会運営に関する検討委員会を終了する。